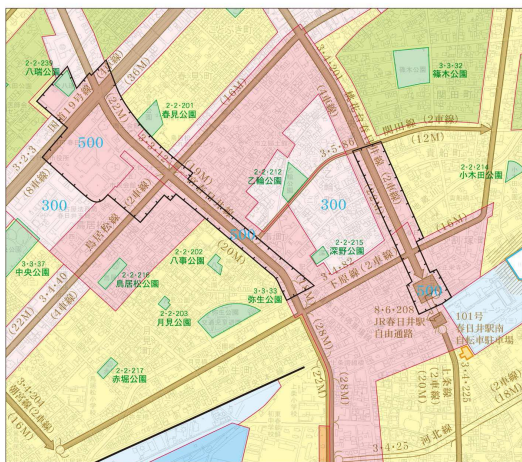


尾張都市計画区域 春日井市都市計画図

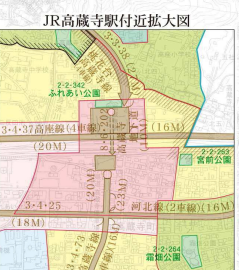
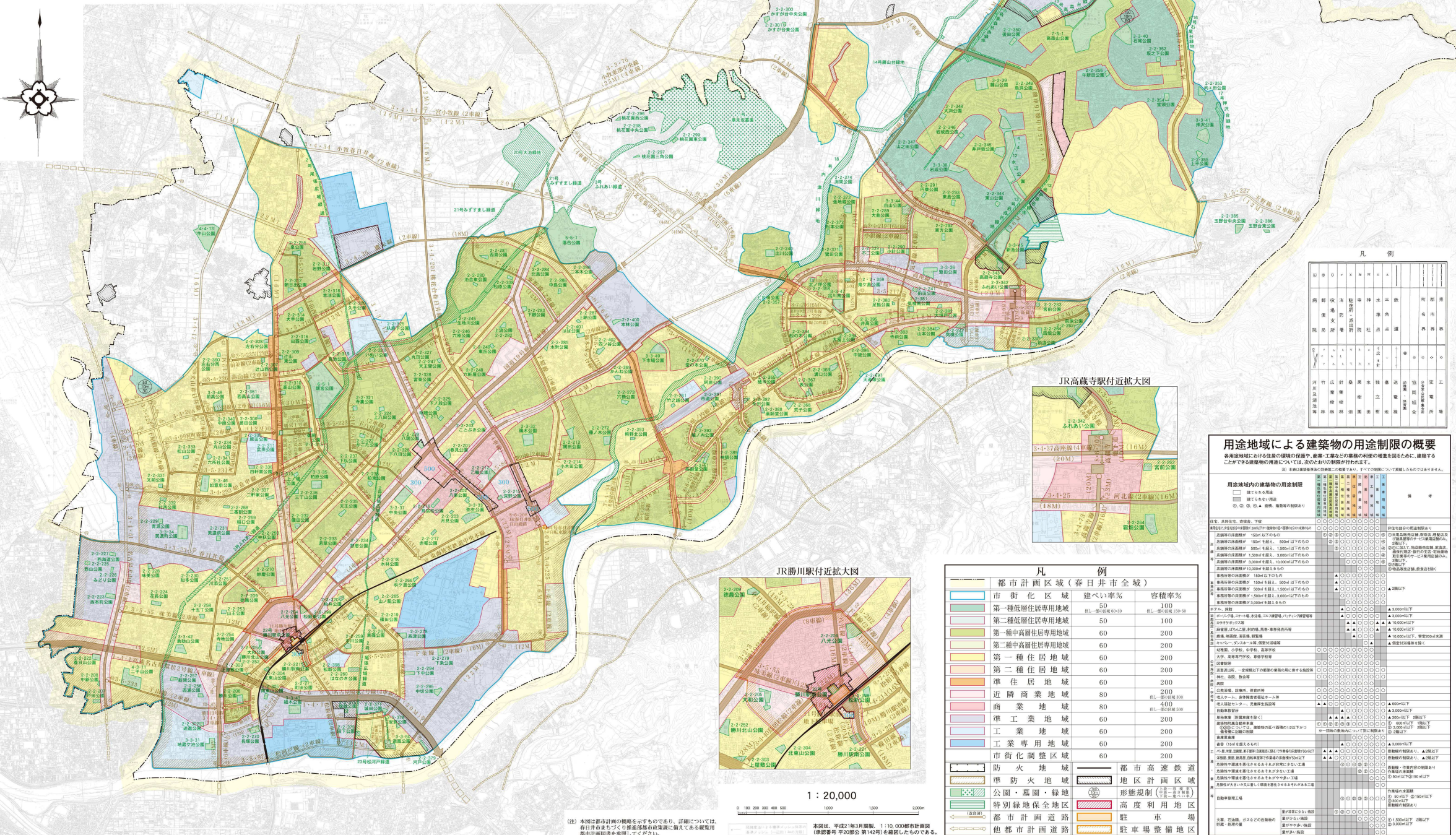
愛知県行政図



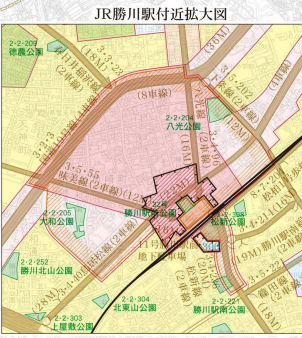
市役所及びJR春日井駅付近拡大図



	告示番号	告示年月日
(市街化区域及び市街化調整区域)	愛知県告示第749号	平成22年12月24日
(用途地域)	春日井市告示第12号	平成26年2月14日
(高度利用地区)	春日井市告示第174号	平成22年12月24日
(防火準防火地域)	春日井市告示第175号	平成22年12月24日
(駐車場整備地区)	春日井市告示第176号	平成22年12月24日
(特別緑地保全地区)	春日井市告示第177号	平成22年12月24日
(道)	愛知県告示第591号	平成26年12月9日
	春日井市告示第193号	平成26年12月9日
(都市高速鉄道)	愛知県告示第773号	平成22年12月24日
(駐車場)	春日井市告示第180号	平成22年12月24日
(公園)	愛知県告示第778号	平成22年12月24日
	春日井市告示第68号	平成23年4月15日
(緑地)	愛知県告示第784号	平成22年12月24日
	春日井市告示第194号	平成26年12月9日
(墓園)	愛知県告示第790号	平成22年12月24日



JR高蔵寺駅付近拡大図



JR勝川駅付近拡大図

凡例

都市計画区域(春日井市全域)	建ぺい率%	容積率%
市街化区域	100	100
第一種低層住居専用地域	50	100
第二種低層住居専用地域	50	100
第一種中高層住居専用地域	60	200
第二種中高層住居専用地域	60	200
第一種住居地域	60	200
第二種住居地域	60	200
準住居地域	60	200
近隣商業地域	80	400
商業地域	80	400
工業地域	60	200
工業専用地域	60	200
市街化調整区域	60	200

用途地域による建築物の用途制限の概要

各種用途地域における建築物の用途の制限(高さ・用途等)の概要を、建築士等が利用し、建築する際の参考とします。

用途地域	建築物の用途	高さ制限	その他
第一種低層住居専用地域	住宅	10m以下	
	店舗	10m以下	店舗面積が150㎡以下
第二種低層住居専用地域	住宅	10m以下	
	店舗	10m以下	店舗面積が150㎡以下
第一種中高層住居専用地域	住宅	25m以下	
	店舗	25m以下	店舗面積が300㎡以下
第二種中高層住居専用地域	住宅	25m以下	
	店舗	25m以下	店舗面積が300㎡以下
第一種住居地域	住宅	25m以下	
	店舗	25m以下	店舗面積が300㎡以下
第二種住居地域	住宅	25m以下	
	店舗	25m以下	店舗面積が300㎡以下
準住居地域	住宅	25m以下	
	店舗	25m以下	店舗面積が300㎡以下
近隣商業地域	店舗	25m以下	
	住宅	25m以下	住宅面積が150㎡以下
商業地域	店舗	25m以下	
	住宅	25m以下	住宅面積が150㎡以下
工業地域	工場	15m以下	
	倉庫	15m以下	
工業専用地域	工場	15m以下	
	倉庫	15m以下	

【注意事項】

- ※1 データの更新やシステム保守あるいは緊急事態などが発生した場合には、リンク先を一部または全部を予告なく変更または中断することがあります。
- ※2 当図面は参考図であり、それらの内容を証明するものではありません。また、権利、義務の発生する行為や不動産取引等重要な事項に利用することはできません。
- ※3 当図面の利用によって発生する直接または間接の損失、損害及び障害等については、本市は一切責任を負いません。

春日井市